



武智 実 議員

農林業の振興について

問

- ① 地域地場産業育成補助事業として、門前団地にチップ工場を建設してはどうか。
- ② 苗木補助の取扱いについて問う。
- ③ 農家は市況の低迷と燃料・肥料・農薬の値上げで影響を受けているが、地域振興を図る上で、パイプハウス等の助成を行ってはどうか。

答

中村市長

①本市の林業を取り巻く環境は非常に厳しく、国産木材の価格低迷に加えて、安価な外国産材の過大輸入により、長期的な不況に陥っている。

また、高齢化や後継者不足により、林家は減少傾向にあり、造林・保育・間伐等の生

産活動の停滞が懸念されており、併せて稲作・果樹との複合経営を営んでいる農家・林家においても、零細規模であるため、十分な森林整備ができていないのが現状である。

さらに、竹林についても、山林でタケノコの収穫を目的として、人の手で竹林を造成してきた時代もあったが、加工用のタケノコ等の輸入量が急増し始めた昭和62年頃から、放置竹林が目立ち始め、現在では健全な森林を脅かすほどの勢いで竹が侵食している状況である。

こうした中、県では平成17年に竹資源循環利用促進事業実証試験を実施し、竹資源のさまざまな用途について検討を行い、その成果として家畜

飼料をはじめペレット燃料・竹炭・キノコ菌床原料など多

種多様に活用できることがわかってきた。このことから、バイオマスペレット利用用総合対策事業を新設し、平成19年から内子町では本事業を利用し、民間企業に委託する形で家畜飼料用竹ペレットの製造販売を実施している。

しかし、竹ペレットの製造については、需要がまだ少ないこと、飼料用ペレットに混入するオカラ・醤油かすの入手に限りがあり、生産量が伸びないことなどの課題がある。

このように需要や費用対効果を考慮すると、事業の導入については慎重に検討する必要があると思われる、今後の検討課題とさせていただきます。



県内にあるチップ工場

答

産業建設部長

②山林の植栽の補助については、伊予森林組合が事業主体となっており、県の造林補助事業を活用して実施している。

この事業は国・県の補助により、苗木代を含む植栽に係る経費のすべてが補助事業の対象となっている。

これに加え本市においても、森林環境保全整備事業として上乗せ助成を行っており、造林については、本事業を有効に活用し山林整備を進めていきたい。

果樹苗木の補助を森林組合に対しても実施してはどうかという質問については、現在実施している市単独の特産果樹の優良品種苗木の助成では、事業主体の要件として農協組合員・農業生産法人・営農集団等の農業団体が対象となっており、森林組合は対象団体となっていない。

なお、果樹振興については果樹生産者代表並びに県・市・JA等で組織する、えひめ中央果樹産地協議会において、各地区の果樹産地振興計画を策定し奨励品種など、これに基づき産地振興を図っており、市の苗木補助についても、こ

れに沿った事業を実施している。御理解いただきたい。

③パイプハウス等の農業施設整備に係る補助については、旧中山町での単独補助事業は、合併協議の中で廃止した経緯がある。

また、現在進めている市補助金の見直しにおいても、国・県等の補助を受けることができるものについては、調整等を図ることとされており、農家から要望があった際には、JAと関係団体が連携の上、国・県補助による施設整備事業の利用について、採択要件を見ながら検討していきたい。



パイプハウス